

**長野県告示第395号**

長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業実施要綱（平成16年長野県告示第425号）の一部を次のように改正し、平成25年度の助成から適用します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

第3第3項中「15万円」の次に「(総合支援事業実施要綱別添4のC及びFの特定不妊治療については、7万5,000円)」を加える。

こども・家庭課

**長野県告示第396号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称  
佐久都市計画道路 1・4・1号 八千穂佐久線
- 都市計画を定める土地の区域  
平成14年長野県告示第548号の土地の区域のうち南佐久郡佐久穂町大字千代里、大字畑、大字高野町並びに佐久市中小田切、北川、下小田切、湯原並びに桜井字下田及び字西北谷並びに横和字森平並びに根々井字西岩下、字沖田、字茶撰、字鈴の免、字三反田、字仲田、字古仁田及び字片山田並びに長土呂字下宮原、字上宮原及び字上北原の各一部を変更する。
- 都市計画の案の縦覧場所  
長野県建設部都市計画課、長野県佐久建設事務所、佐久市役所及び南佐久郡佐久穂町役場

都市計画課

**長野県告示第397号**

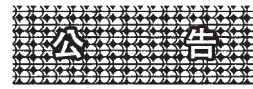
都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称  
小諸都市計画道路 1・4・1号 八千穂佐久線
- 都市計画を定める土地の区域  
平成8年長野県告示第836号の土地の区域のうち小諸市大字御影新田字釜田原、字鎌田、字野火附及び字中原の各一部を変更する。
- 都市計画の案の縦覧場所  
長野県建設部都市計画課、長野県佐久建設事務所及び小諸市役所

都市計画課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成25年6月27日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人飯山市体育協会
- 代表者の氏名  
石澤 一芳
- 主たる事務所の所在地  
飯山市大字旭4722番地
- 定款に記載された目的  
本会は、市民のスポーツ振興、体力づくりの推進、競技力の向上とスポーツ文化の高揚を図り、明るく健康的な社会の建設に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成25年6月27日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人のんびり
- 代表者の氏名  
土屋 登志子
- 主たる事務所の所在地  
佐久市八幡75番地1
- 定款に記載された目的  
この法人は、地域の高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人びと及びその家族に対して、介護、支援、予防、生活援助、啓発に関する事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年7月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人わっこ自立福祉会
- 3 代表者の氏名  
加藤 莊次郎
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市保野830-1
- 5 定款に記載された目的  
本会は、障害者が自立生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年7月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人飯伊圏域障害者総合支援センター
- 3 代表者の氏名  
宮下 智
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市東栄町3108番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、飯田・下伊那地域の障害（児）者が、それぞれの地域で安心して生活できるようにするため、当該障害者及びその関係者に対する相談支援事業を行うことを以って、障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項  
(1) 調達をする役務

P C B汚染物等搬入荷姿登録作業

- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
契約の日から平成25年8月26日まで
- (4) 履行場所  
長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格等  
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/kanzai-joho-hp/nyuusatu-joho.htm>）に記載のとおりです。
- 3 その他  
(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書等は、インターネットホームページからダウンロードすることができるほか、次の場所で交付します。  
長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県総務部財産活用課  
電話 026（235）7045  
(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月18日（木）午後3時までに(1)の場所に提出してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項  
(1) 調達をする物品等  
超音波映像装置 1式
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成26年1月6日（月）
- (4) 納入場所  
岡谷市長地片間町一丁目3番1号  
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100

に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/setsume\\_i.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/chotatsu/setsume_i.htm)

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年8月21日（水） 午前11時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成25年8月20日（火） 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県総務部財産活用課
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、平成25年8月19日（月）までに入札申込書を提出してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Scanning Acoustic Tomograph 1 set
- (2) Delivery deadline: January 6, 2014
- (3) Delivery place: Precision and Electronics Technology Department,  
Nagano Prefecture General Industrial Technology Center  
1-3-1 Osachi Katamacho, Okaya City,  
Nagano Prefecture 394-0084 JAPAN  
TEL+81-266-23-4000
- (4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:  
Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government 692-2 Habashita, MinamiNagano, Nagano City  
TEL +81-26-235-7079
- (5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:  
Time: 11:00am, August 21, 2013  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and delivery location for the tender submission by mail (registered mail only):  
Time: 5:00pm, August 20, 2013  
Mailing address: Property Utilization Division, General Affairs Department,  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Habashita, Minami Nagano,  
Nagano City 380-8570 JAPAN

財産活用課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
別表のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成25年7月2日
- 4 落札者の名称及び所在地  
別表のとおり
- 5 落札金額  
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成25年5月23日

(別表)

落札に係る物品等の名称	数量	落札者の名称及び所在地	落札金額
徐雪ドーザ (16t級)	1台	長野安全自動車株式会社 長野市大字小島字八幡堰南146番地	24,675,000円
ロータリ除雪車 (2.6m級)	1台	株式会社前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095番地	31,216,500円
小型ロータリ除雪車 (1.3m級)	4台	長野安全自動車株式会社 長野市大字小島字八幡堰南146番地	49,098,000円
除雪トラック (7t級)	4台	UDトラックスジャパン株式会社 埼玉県上尾市大字壺丁目1番地	88,200,000円
凍結防止剤散布車 (1.0立米級)	5台	株式会社前田製作所 長野市篠ノ井御幣川1095番地	49,875,000円
凍結防止剤散布車 (2.5立米級)	7台	長野安全自動車株式会社 長野市大字小島字八幡堰南146番地	107,016,000円

財産活用課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成25年7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
ロータリ除雪車(2.2m級) 6台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年7月2日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社前田製作所  
(2) 所在地 長野市篠ノ井御幣川1095番地
- 5 随意契約に係る契約金額  
183,330,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
一般競争入札に付したが落札者がいなかったため(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号該当)

財産活用課

## 公告

塩尻市奈良井川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年7月11日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

理事  
新任

氏名 住所  
 百瀬 泰博 塩尻市大字広丘堅石1181番地2  
 百瀬 淑雄 塩尻市大字広丘堅石943番地  
 塩原 幸司 塩尻市大字広丘郷原622番地3  
 中野 廣幸 塩尻市大字洗馬1187番地  
 遠藤 昭夫 塩尻市大字洗馬2800番地  
 大槻 一志 塩尻市大字洗馬2116番地2  
 本沢 修 塩尻市大字洗馬6283番地1  
 奈良井 隆三 塩尻市大字宗賀2710番地1

重任

氏名 住所  
 塩原 基宏 塩尻市大字洗馬623番地

退任

氏名 住所  
 西村 泰博 塩尻市大字広丘堅石653番地2  
 高山 秀士 塩尻市大字広丘郷原641番地  
 熊谷 代好 塩尻市大字広丘郷原738番地  
 征矢野 廣見 塩尻市大字洗馬1195番地  
 征矢野 税 塩尻市大字洗馬2999番地1  
 三溝 勇 塩尻市大字洗馬2147番地2  
 中野 節夫 塩尻市大字洗馬6813番地2  
 小山 廣志 塩尻市大字宗賀2428番地2

監事

新任

氏名 住所  
 塩原 正 塩尻市大字広丘郷原924番地  
 塩原 朝七 塩尻市大字洗馬412番地2

退任

氏名 住所  
 百瀬 巖 塩尻市大字広丘堅石1029番地  
 中野 廣幸 塩尻市大字洗馬1187番地

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定による認定をしたので、同条第8項の規定により次のとおり公告します。

平成25年7月11日

長野県佐久地方事務所長 青柳郁生

対象区域	対象区域等の縦覧場所
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字上柳原1215-2、字柳井1222-1及び字柳井向1225-2	長野県佐久地方事務所

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月11日

長野県上田建設事務所長 戸谷勝彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
道路管理設備の保守点検業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成26年3月10日まで
- (4) 履行場所  
一般国道144号 上田市荒井ほか
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に公共土木施設に係る情報板装置、気象観測装置及び画像監視設備並びにトンネル非常警報装置の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6  
 長野県上田建設事務所 総務課  
 電話 0268 (25) 7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成25年7月26日（金） 午前11時  
イ 場所 長野県上田合同庁舎 601号会議室
- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月19日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月11日

長野県大町建設事務所長 竹内敏昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度県単トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年12月28日まで

(4) 履行場所

一般国道148号 北安曇郡小谷村 外沢トンネルほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月24日(水) 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。